

速度取締り指針

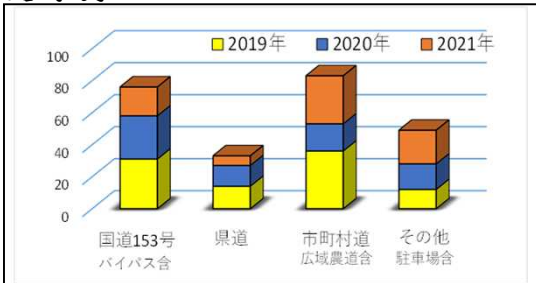
駒ヶ根警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道153号 伊南バイパスを含む	午前7時 ～ 午後9時	駒ヶ根市赤穂 ～ 飯島町飯島	153号 : 50km/h(一部40km/h) バ イ パ ス : 法定(一部50km/h)
広域農免道路			50km/h(一部40km/h)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

駒ヶ根警察署管内における交通事故実態

路線別



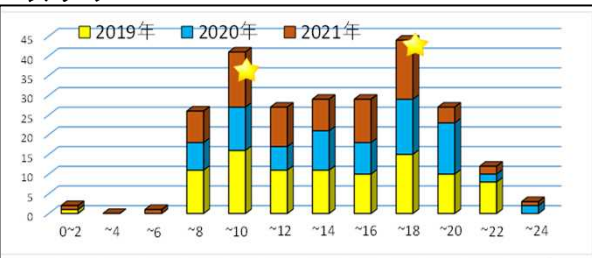
路線別	国道153号 バイパス含	県道	市町村道 広域農道含	その他 駐車場含	合計
2019年	31	14	36	12	93
2020年	27	13	17	16	73
2021年	18	6	30	21	75
合計	76	33	83	49	241

★ 過去3年間の交通事故発生状況を路線別に比較すると、広域農免道路を含む市町村道や伊南バイパスを含む国道153号のいわゆる幹線道路での発生が最も多い。

★ 事故発生状況を時間別に比較すると、出勤時間帯の8時から10時まで、退社時間帯の16時から18時までの間が多い。

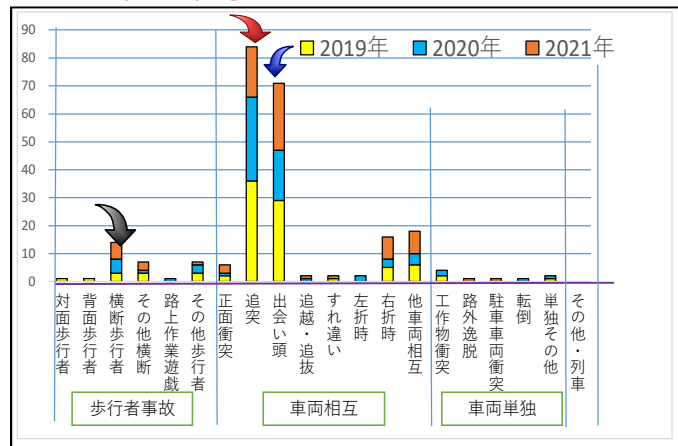
★ 事故形態で比較すると、追突事故が最も多く、続いて出会い頭事故、横断歩行者事故の発生が多い。

時間別



時間	0~2	2~4	4~6	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~18	18~20	20~22	22~24	合計
2019年	1	0	0	11	16	11	11	10	15	10	8	0	93
2020年	0	0	0	7	11	6	10	8	14	13	2	2	73
2021年	1	0	1	8	14	10	8	11	15	4	2	1	75
合計	2	0	1	26	41	27	29	29	44	27	12	3	241

全路線事故形態別



その他の交通指導取締り

広域農免道路や国道153号（伊南バイパスを含む。）の幹線道路においては、速度取締りのほか、追突事故を抑止するために、運転中の携帯電話の使用に関する違反の指導取締りとあわせて、被害軽減のためのシートベルト装着義務違反の指導取締りを強化している。また、歩行者事故及び出会い頭事故・右左折事故を防止するため、横断歩行者妨害違反・交差点関連違反の指導取締りを強化している。